

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年4月1日（火） 14時30分～16時22分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、小島顧問、近藤顧問、佐藤顧問、  
鈴木顧問、中村顧問、平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、森江環境審査係長、中村環境審査係長、植田環境審査係長、山崎環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価準備書の審査について

①ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

（仮称）三瀬矢引風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、山形県知事意見、  
環境大臣意見

②電源開発株式会社

（仮称）四浦半島風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、大分県知事意見、  
環境大臣意見

（2）環境影響評価方法書の審査について

①九電みらいエナジー株式会社

枝幸ウインドファーム（仮称）

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価準備書の審査について

①ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社「（仮称）三瀬矢引風力発電事業」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、山形県知事意見、環境大臣意見についての質疑応答を行った。

②電源開発株式会社「（仮称）四浦半島風力発電事業」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、山形県知事意見、環境大臣意見についての質疑応答を行った。

（３）環境影響評価方法書の審査について

①九電みらいエナジー株式会社「枝幸ウインドファーム（仮称）」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見についての質疑応答を行った。

（４）閉会の辞

## 5. 質疑応答

### (1) ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 三瀬矢引風力発電事業」

＜準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、山形県知事意見、環境大臣意見の概要説明＞

○顧問     それでは、1 件目の審査、(仮称) 三瀬矢引風力発電事業、環境影響評価準備書の審査に入りたいと思います。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、そして大臣意見が出ておりますので、どこからでも構いません。御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンを押してお知らせください。

植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問     補足説明資料、大部分いいのですけれども、組成表を確認したいのですが。補足説明資料の別添のものです。別添資料というのをお願いします。私の指摘は、組成表が不十分であるのできちんとした組成表にしてくださいということだったのです。それで御対応いただいたのですけれども、ただ、この組成表も普通の組成表ではないと私は認識しましたので。既存の論文であるとか報告書であるとか、そういったものを御参考いただいて、それに合わせるような形で書いてほしい、作ってほしいとお願いしたのですけれども、ちょっとこれだと区分種もしっかり出てきていませんし、優占種だけでやっていますし。

例えば、最初の方のブナ林が出てくるやつ。表 5－1 (2) のケヤキ林があるのですけれども、ケヤキが挙げられていて、群落名がエゾイタヤケヤキ群集とケヤキ群落となっているのですが、じゃあ、このエゾイタヤケヤキ群集とケヤキ群落がどう違うのかがこれだけでは表されていないくて、もっと下の組成を探るとそういったものが出てくるのですけれども、そういったものが挙げられていない。それから、なぜケヤキだけ固めてしまったのか。これがブナ林だとかコナラ林だとかとどう違っているのかがこれでは分かりませんので、もう少し分かりやすい表にしていだきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者     いであ株式会社です。御指摘ありがとうございます。

通常、アセス書の報告書ではこのような記載をさせていただいておりますけれども、先生に御指摘いただいたとおり、論文等参考にしながら、もう少し詳しい区分等なり記載方法を工夫して掲載させていただきます。

○顧問     以前の私が指摘させていただいた元のものは、表とすればかなり問題がある表

だったのですね。ですから、それをもう少し見やすいようにということで、それと両極端なのですね。以前のものがすごく全体を示しただけで、今回はそれが細かく分けてしまっていますので。いであさんであれば御承知かなと思うのですけれども、一般的な表にしていればというのが、一番分かりやすい説明かなと思うのですけれども。

○事業者 はい、承知しました。御指摘の点を踏まえまして修正させていただきます。

○顧問 ちょっと分かりにくいということで。よろしくお願いします。以上です。

○顧問 ありがとうございます。それでは、大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の27番を出していただけますか。下の方ですけれども、日影時間が指針値を超えていますので住民からの問合せを待たないで事業者さんの方で環境監視又は事後調査を行った方がよいのではないかという質問に対して、御回答で、その2行目からですけれども、「今後、風車の配置や基数の変更も含め計画の変更を検討しております」ということですが、今の時点でもし言うことが可能であるのであれば、どのような変更を今考えておられるのかということについてお話しいただけますでしょうか。

○事業者 ENEOS リニューアルブル・エナジーでございます。

御質問いただいたところなのですが、今の風車配置計画は風車6本設置を予定しているのですけれども、一番南に当たるWT 6号機の配置の取りやめを今検討しております。こちらの6号機の取りやめに伴いまして風車の影による指針値を超えることはないというところは、内部ではありますけれども確認をしております。以上でございます。

○顧問 どうもありがとうございました。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

騒音関係の先生、お願いいたします。

○顧問 施設の稼働について、補足というか、コメントいただきたいのですけれども。予測条件で風力発電施設の諸条件でA特性音響パワーレベルとその周波数特性が記載されているのですけれども、この104dBという値はどういうときの条件なのでしょう。

○事業者 104dBがどういう条件かということですか。

○顧問 はい。要は、定格で回っているときなのか、それとも、もっとさらに風車が回っているときの条件なのか。398ページかな。かなり分量があるので探す大変だと思うのですけれども。要は、影響は最大のときをしましたと。それはいいとは思うのですけれども、その風車の要件がどういうものなのか。

○事業者 いであ株式会社です。

今回の予測条件は、こちらは現地の風を観測しまして、一番卓越している条件で予測条件としている状況でございます。

○顧問     ということは、風車は最大回っているときではなくて、現地の風速が一番最多のときの条件でしょうか？

○事業者     そうですね。現地の観測をしまして、一番卓越している、出現しやすい条件のときの予測条件にしているかと存じます。

○顧問     でしたら、それを評価書のときには予測条件のところに文章で入れておいていただいた方が住民さんはよく分かると思いますので、よろしくお願いします。

○事業者     その旨の文章を書くということで、そのように評価書では修正するようにいたします。

○顧問     はい、お願いします。以上です。

○顧問     ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問     まず、知事意見の3／6をお願いいたします。ここの騒音、低周波音のところで、「20Hz以上の可聴域の音圧レベルが『気にならないレベル』を超えている場合があると予測している。これに対し、事業者は、風力発電機と住宅等との離隔を確保したこと、風力発電設備の適切な点検整備を実施することから事後調査を実施しないとしている」とあります。準備書の430ページかと思うのですが、恐らくこの下のグラフの赤いライン、将来（昼間）が気にならないレベルを20から70Hzぐらいで超えている。このことを知事さんが言っておられると思うのですけれども。

もう一度、先ほどの知事意見に戻っていただきまして、(1)の最後に「影響が確認された場合の対応も含めた事後調査計画について、評価書に記載すること」と書いておられるわけですが、これについては今後このような記載をされるという認識でよろしいのでしょうか。

○事業者     いであ株式会社でございます。騒音・低周波音につきましては、環境監視という位置づけで準備書の方にも記載しております。ですので、基本的には事後調査、環境監視という形で四季調査を実施する予定となっております。以上です。

○顧問     ということは、環境監視ということで事後調査を実施されるということでよろしいでしょうか。

○事業者     そうですね。事後調査という言葉ではないのですが、環境監視という形で実

施する予定になっています。

○顧問 分かりました、以上です。ありがとうございました。

○顧問 魚類関係の先生ありがとうございます。確認ですけれども、環境監視という位置づけですので、報告書には記載しないということであると思いますけれども、監視をしているということですので、大幅に想定していたよりも大きかった、小さければ問題ないですけれども、あるいは、かなり聞こえる音が確認されたという場合の対策は何か考えられているのですか。

○事業者 いであ株式会社でございます。まず、環境監視で騒音調査、低周波音調査やるのですが、こちらの方に関しましては報告書の方にも記載をさせていただく予定ということにしております。

対策につきましては、今回の予測では気にならないところは超えていると。あと、100 dBを下回っているというところもございますので、もし住民の皆様から御意見をいただければ、協議を行ってから検討させていただくことになるかと考えているところでございます。

以上です。

○顧問 報告書に載せるのですか。事後調査との位置づけの違いはどうなってますか。

○事業者 いであ株式会社でございます。報告書の中で、環境監視の結果という形で記載はさせていただくということにしております。それで回答になってますでしょうか。

○顧問 環境監視と事後調査の中身の違いがよく分からないのですけれども、法的に位置づけられて、不確実性の高いものについては事後調査を行うということになっていて、それ以外のものは環境監視で調査されると理解しているのですが。報告書内での位置づけの違いはどうなっているのでしょうか。

○事業者 位置づけの違いといいますのは、要は、環境監視の結果という形で載せさせていただくということになりますので、事後調査とはまた別立ての項で考えているところです。

○顧問 参考情報として掲載するような形ですか。

○事業者 はい、位置づけ的にはそういう形にはなるかと思います。

○顧問 あと、対策については何か検討されているのですか。ここの知事意見に出ている、影響が十分に低減できていないと判断された場合の追加的な環境保全措置ですけれども。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーでございます。

そういった御事情いただいた際に現時点では具体的に想定されているわけではないですが、騒音と同じように二重サッシなどについて、お話があった際、具体例を出しながら話はさせていただきたいなと思っています。

○顧問 はい、分かりました。今の御説明で少し分かりづらいところもあったと思うので、もう一度、評価書の環境監視計画のところの書きぶりを、少し分かりやすくしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 では、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。再度、魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 もう一点だけ。準備書の529ページをお願いいたします。非常に細かい話なのですが、自動録音装置の設定条件ということで、項目で分かりにくい説明文があるので指摘したいのですが。上から3つ目のSample Rateですね。256kHzでサンプルをしているということなのだけでも、その項目の説明が「録音可能な周波数帯」となっているのですが、これちょっと違うかなという感じ。

それから、下から2つ目のTrigger Windowも、その1つ上のTrigger Level、この音圧を超えたら録音を始めるということなののですが、その監視を、3秒間の中で12dBを超えたら録音を開始することかと思うのですが、ここの説明ですと、「別ファイルとなる超音波間の時間」ということで、ちょっと日本語が分かりにくいかなと思うのですが、この辺、訂正は可能なのでしょうか。

○事業者 いであ株式会社でございます。御指摘いただいたとおり、説明が不足している部分がありますので、評価書につきましてはもっと補足の説明をして、分かりやすい表現に修正させていただきたいと思っております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○顧問 そうしましたら、騒音関係の先生、お願いいたします。

○顧問 すみません、先ほどの環境監視の件なのですが、準備書の先ほど御指摘のあったところを見ますと、80Hz付近で上がっている理由は、現況がそもそも高くなっていて、施設からの音ではないですね。

○事業者 もう一度お願いできますでしょうか。

○顧問 先ほどの環境監視を行う理由になった図、428ページでもいいのですが、

環境監視にそもそもなった理由は、一番分かりやすいのは430ページかな。これ飛びぬけているのは、現地で測定した値自体が上がっているからですね。違います？施設からの寄与というよりも、現況そのものが上がっている。

○事業者 いであ株式会社でございます。施設によるものではなくて、現地で測定している値が高くなっているため、このような周波数分布になっているはずでございます。

○顧問 ですね。破線がそもそも現況は高くなっている。環境監視でやるのはいいと思うのですけれども、先ほど四季をやると聞こえたのですが、夏とか、秋もそうだと思うのですけれども、風が弱くて周りがセミとか虫の音が聞こえてくるような時期に設定しても、お金的にもそこをやっても致し方ないかなと思っているので。一番周りの音が静かな春とかそういうところを狙ってやっていただいた方がいいかなと。

そのときに、24時間かどうか分かりませんが、無人で置いておくと、何が原因で現況の低周波、低周波といっても80Hz付近なので人間の耳に十分に聞こえるのですけれども、原因も把握しながら環境監視をしないと、風車なのか周りなのか、非常に悩ましい部分ではあるので、その辺、環境監視をする上では十分注意してやっていただければと思います。申し上げている意味は分かりますでしょうか？

○事業者 いであ株式会社でございます。御指摘どうもありがとうございます。

まず環境監視についてなのですが、騒音とか低周波音というのは地域住民の皆様にとって気になる場所ですので、まず環境監視というのは自主的にやることにしております。

季節を絞ってもいいのではないかと御指摘に関しましては、御指摘を踏まえまして検討させていただきますが、基本的には夏とか秋は、カエルの音とか虫の音なるべく聞こえない時期、夏だったら少し早めとか、秋だったら少し遅めという形で考えていきたいと思っていますのでございます。

あと、原因についても、今回の準備書の方でも、突発的に上がったのはなかなか原因究明まではいかないのですが、地域条件ということで波の音がちょっと高いとか、それに影響を受けているとか、そういったところは分かっておりますので、今の御指摘を踏まえまして、今後もそういった原因については確認しながらいきたいと思っています。

以上です。

○顧問 よろしくをお願いします。

○顧問 ありがとうございます。そもそも現況が高いということですね。その辺りも含めて環境監視の位置づけとか、あるいは、知事さんから事後調査に対して意見が出てい

るようですので、そこの御回答とか、準備書での意見に対する対応も取られると思いますので、少し整理して分かりやすく記載していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 では、植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 組成表の件なのですけれども、また行き違い等があると面倒くさくなりますので、申し訳ないのですけれども、これから言うように3つに分けて組み直していただけるでしょうか。

1つは広葉樹林ですね。自然林も二次林も含めた落葉広葉樹林、これを全体として組んでください。次に植林だけ組んでください。植林は竹林も一緒にしてください。あと、そのほか、草原、低木は一緒に組んでみてください。

この3タイプで検討していただくと、それぞれの群落の違いが出てくるのではないかなと思いますので。そういうことでよろしいでしょうか。差し出がましいようなのですけれども、そうやった方が早いかなと思いますので。

○事業者 いであ株式会社でございます。御指摘いただいた3タイプの植生に分けて整理させていただきます。以上です。

○顧問 よろしくをお願いいたします。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 1点確認したいのですけれども、北からの対象事業実施区域への進入路、一般国道から7号からの進入路、これは新設道路になるのかどうかということと、その場合、実施区域内全体になるかもしれませんが、道路の排水、あるいは舗装されているのかどうか、その辺りを少し教えていただきたいのですけれども。

○事業者 ENEOSリニューアブル・エナジーでございます。

そうしましたら、別添資料の2ページ、区域図を基に御説明をさせていただきたいと思います。今御指摘いただいたとおり、国道7号線から、14番の位置からアクセスをしていきます。この14番、オレンジと主に緑ですが、連なっている道については主に新設になります。一方で、既存の林業をされる作業道みたいなのは入っておりますが、道路といった意味では主に新設になります。

12番からの青い線、これは既存の林道になりますが、一部舗装されている箇所と砂利道

のものが混在しているような形になります。舗装されている箇所については、両サイドだったか、ちょっと記憶は不確かですが、そこは入っているのは確認しております。

このような答えでよろしかったでしょうか。

○顧問 新設の道路、北から入る道路、これは舗装をして、側溝で水を沈砂池まで導く、そういう構造を想定されているのでしょうか。

○事業者 新設する箇所については、当然、傾斜度によって舗装したり、砂利道のところは混在してくるので一概に全て舗装するというわけでは現時点はないです。排水についても、今回、林道規定に沿ったものにしますので、排水計画も林地開発の基準に沿って設計するところでございます。

○顧問 先ほどの、後から付け足していただいた図面を見ると、林道からの排水という場所は比較的少ないなと思っていたのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。計画はされているのでしょうか。

○事業者 既存林道の排水ということですか。

○顧問 今言われた新設も含めてですね。

○事業者 そうですね、今回、林地開発の基準の中でやりますので、造成する箇所の排水については道路部分もしっかり設計するということになっております。

○顧問 そうですか。それは今回入っていましたか。

○事業者 今回の図面ですかね。

○顧問 はい。図面もしくは評価の中で。ちょっと記憶がないのですが、全部沈砂池に関係したようなところしかなかったような気がしていたのですが、そうでもなかったですかね。

○事業者 別添の4ページ以降に排水路を載せさせていただいております。基本的に沈砂池に持っていくというか、流れていくようには設計はしております。まだ許認可申請前なので適したものになっているかどうかということで、今、鋭意設計をさせていただいている段階ですので、現時点では、すみません、お答えが難しいのですが。

○顧問 分かりました。なるべく分散で排水もやられた方が負荷は小さいかなという気はするのですけれども、その辺り考えていただきたいなと思います。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 では、その辺りの、どのように設計するのかを含めて図書の方にしっかり書いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○顧問 私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等ございませんか。

少し私から確認しておきたいと思います。知事意見開いていただけますか。2 ページ目ですね。知事意見のところで、個別項目ではなくて、事業計画のところにクマタカについて、近接しているので配置計画を再検討するように書かれております。今回、営巣中心域も不確実性があるということでこのような意見になっているのかと思うのですけれども、事前にクマタカについては図書の内容も見させていただいて、幾つかコメントでやり取りさせていただきましたが、事業者さんとしてはそれなりに検討して、配置を工夫してやられていて、1 つ、04 でしたか、懸念の残る風車もありますけれども、そこについてはきっちと今後見ていただけるのではないかなと思っております。クマタカについては大臣意見の方でも意見が出ております。

準備書の1,512 ページを開いていただけますか。そうなってくると、一般的な死骸調査だけではなくて、クマタカについてどういった飛翔をしているかということも事後もきちんと確認することが重要になるかと思います。1,512 ページの猛禽類調査の調査手法に関しては、調査地点4 地点、あとは概要的なことしか書かれていなくて、少し中身がこれだけでは分からないのです。まずこの4 地点はどの4 地点になるかということ、事前にお聞きしておくべきだったのしょうけれども、今口頭で答えられることがあれば、それをお答えいただきたいと思います。

あと、期間、季節、頻度等が全く書かれていないですね。渡り鳥の方はその辺り書かれているのですけれども、猛禽類調査については書かれていないので、その辺り口頭で説明できる範囲で御説明いただけますか。

○事業者 いであ株式会社でございます。

まず調査地点の配置ですけれども、4 地点はアセス時の事前の調査と同じような配置を、固定ではなくて、バランスよく対象事業実施区域一帯が広く観察できる地点、ローテーションを組みながら観察します。

調査期間についてですけれども、環境省のクマタカ・チュウヒのマニュアルに準じまして、1 年間、営巣期を含めて毎月1 回の調査を予定しております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。今回クマタカが恐らく対象になるということですので、その辺りは評価書では事後調査計画を詳細にこのページに書いていただきたい。

あとは、この結果を基にして、もし必要に応じて追加的保全措置を取るとなるとどういったことが考えられるかという対応方針についても、もう少し具体的に効果的な環境保全措置の中身を文章で書いていただきたいと思います。その辺りは御対応いただけますでしょうか。

○事業者 追加の保全措置についての記載なのですけれども、この場で即答が難しいので、内部で確認をさせていただきたいと思っております。

○顧問 よろしく申し上げます。評価書までに検討して、内容はできるだけ具体的に書いていただきたいという要望ですので、ある程度お応えいただければと思っております。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 あとは、期間、季節、そういったものは具体的に書けると思いますので、クマタカ・チュウヒのマニュアルに従って書いていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事業者 はい。ありがとうございます。

○顧問 それから、知事意見の4ページ開いていただけますか。ここでコハクチョウについて、年間予測衝突数が0.5636個体と書かれておりまして、その該当するページが準備書の1,145ページになりますけれども、こちら見ていただきますと、春の渡りは少なかったということではほぼゼロに近いのですけれども、秋の渡りが環境省モデルで0.1993ですね。それに対して球体モデルが0.5636と、0.1993に対してかなり大きくなっているのが少し疑問に感じるというところ。

準備書の1,159ページと1,160ページの図を開いていただけますか。1,159ページは環境省モデルで、こちらの方は、周りですけれども、かなり赤いところが多い。風車の位置を見てもオレンジ色のところが幾つかあるという状況です。次のページが球体モデルになっていまして、球体モデルの方の図面はもう少し色が薄いのですね。オレンジのところも少ないか、同じ程度であるのに、先ほどの年間衝突予測数で見ると、環境省モデルの0.19幾つに対して球体モデルが0.56とかなり大幅に上がっている。これはどういうことなのか。計算が正しいのかどうか少し気になったのですけれども、この辺り御説明できますか。

○事業者 いであ株式会社でございます。

この数値の開きがなぜこのようになったかというのは今即答できないのですけれども、データにつきましてもう一度精査して、正しいかどうか検証してまいりたいと思います。

○顧問 何となく、図のグラデーションと数値が合っていないようにも見えるので、もう

一度ここを精査していただいて、間違いがないか確認していただきたいと思います。これの元になっているような秋の渡りの飛翔図だけを取り出した図面はここにはないですね。掲載ありますか。

○事業者 コハクチョウにつきましては重要種ではありませんので。

○顧問 出てないですね。

○事業者 はい、確かなかったと。

○顧問 その辺りの図面も、説明資料として参照していただいて、確認結果をまた御報告いただければと思います。

○事業者 承知しました。

○顧問 よろしく願いいたします。私からは以上です。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。——ございませんか。

では、一通りコメント出尽くしたと思いますので、本日いただいた御意見、あとは補足説明資料での御意見、併せて評価書に向けて進んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。事務局にお返しいたします。

○経済産業省 事務局です。御審議ありがとうございました。評価書に向けて再整理していただかなければいけない事項も多かったかと思います。植物の組成の表のまとめ方についてアドバイスをいただきましたし、渡りの飛翔図なども値と図が本当に正しいのかなど、しっかりと確認した上で評価書の作成に入っていただくことかと思います。

あとは、環境保全措置に関しまして、事後調査報告書との関係、位置づけもしっかり書いていただいて、知事意見に対する対応を十分に検討して評価書に書いていただければと思います。先生、よろしいでしょうか。

○顧問 はい、それで結構です。ありがとうございます。

○経済産業省 それでは、1件目の審査を終了します。

## (2) 電源開発株式会社「(仮称) 四浦半島風力発電事業」

＜準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、大分県知事意見、環境大臣意見の概要説明＞

○顧問 それでは2件目、(仮称) 四浦半島風力発電事業、環境影響評価準備書の審査に入りたいと思います。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意

見、そして環境大臣意見、どこからでも構いません。御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。

水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の24番を開けていただけますか。質問内容は書いてあるとおりののですが、①では夏と秋のWT11の濃度が環境基準値を上回っていて、かつ、降雨時の濃度より高かった理由について、②ではWT13について同じようなことをお聞きしています。御回答では、写真をつけていただきましたので、その調査地点の状況がよく分かりました。御回答の内容も理解いたしました。

これは済んだことなので今さら言っても仕方がないのかも分かりませんが、例えば①については、コンクリート管の出口のところで採水していること、②の方は、場所的にも仕方がなかったのかもしれませんが、非常に流量の少ない、細い沢筋のところを水質調査地点として選定されたということなど、水質調査地点を選定するときに、御回答に書かれたようなことが起こらないような場所をもう少し慎重に選ばれた方がよかったのではないかと思います。

あと、この次の25番で他の水質関係の先生からも似たような御質問が出ていると思うのですが、調査地点とともに、調査に適当な降水量が十分あるときを選ぶとか、あるいは採水のタイミングをしっかりと考えてやるとか、もう少し水質調査についていろいろ配慮が必要だったのではないかなと思います。今後は十分注意して計画を立てていただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○事業者 アジア航測です。先生のおっしゃるとおりでございます。今後調査するときは、きちんと採水地点、それから、採水地点を決めた後の調査のタイミングはもう少し精査、検討してから予測評価の前提とする、きちんとしたデータが取れるように配慮していきたいと思っております。

○顧問 よろしくお願いいたします。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 重要な種についてなのですけれども、準備書の991ページお願いします。ここの一番上にコヒロハハナヤスリというのが出ていまして、ここの説明が、現地調査における確認状況というところで、現地調査が終わってから指定されたのでということだ思うのですけれども、「現地調査を実施した令和2年には重要な種として選定されていなかった

たため」というのは、そういう意味でよろしいのでしょうか。そのときはまだ重要な種には該当していなかったということなののでしょうか。

○事業者 アジア航測でございます。植物のフローラ調査なのですが、もちろん、重要な種については生育場所や生育環境の状況など写真に撮る、あと生育個体数、そういうものを記録するようにしているのですが、そのほかについては見つかったものを記録しているという調査をしております。コヒロハハナヤスリについては、御指摘のとおり、この調査をした当時にはまだレッドデータには掲載してごさいませんでしたので、調査しているときに、種としての記録はしているのですが、詳しい位置情報や確認環境などは確認していないということになります。

○顧問 ありがとうございます。分かりました。そうすると、情報がないということなのですが、それは後から決まったのでやむを得ないということになるのかもしれませんが、影響予測のところ、具体的なことが分かっていないのですが、そのところに、これこれこうだから影響が小さいものと予測する、というような文言になっている。書きぶりの問題だとは思いますが、実際調査してみていかがなのでしょう、ここでは分かっていないと書いてあるのですが、実際には手応えといいますか、どんな感じなのですか。このような予測でよろしいのでしょうか。

○事業者 アジア航測でございます。影響予測のところには、一般的な、生育環境の消失率がどうであるとかという話で書いてはいるところです。実際に生えているかどうかということなのですが、コヒロハハナヤスリが指定された後、現地に行って1回状況を確認にも行ったのですが、そのときには生育は確認されていないという状況ではございました。

○顧問 そうすると、これはない可能性があるということなのですね。あるかどうかの確認もまだできていないということなのですか。

○事業者 対象事業実施区域内には生育は確認しているのですが、それは直接改変にかかる場所ではない可能性の方が高いと考えております。

○顧問 その辺、もう少し正直に書かれたらいかがでしょうかね。状況を把握してないと書いてしまっていて、よく分からないのだけれども大丈夫であろう、というような書き方に捉えられてしまうのではないかなと思うのですよね。もう少し工夫していただければ。現地にほとんどないらしいということなのですね、基本的には。それが改変地域だったらまずいかなということにはなりますけれども。少し工夫していただければ。現地調査した

のですね。

○事業者 はい。

○顧問 だから、ここで選定されていなかったけれども、事後で、その後調査に出向いたけれどもこうだった、というような書き方になるのではないですか。追跡調査をしたということですね。

○事業者 そうですね。この準備書を出した後の話になります。

○顧問 だから、この確認状況の書きぶりだと、選定されていなかったのもう調査をしていないよと捉えられてしまうので。実際には調査に行かれているわけですね。

○事業者 はい。

○顧問 だから、それを反映した説明になるのではないかなと思うのですけれども、その方がよろしいのではないかなと思うのですよね。

○事業者 はい。評価書においてそのような記載を、再考して記載させていただきます。

○顧問 そのようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 以上です。

○顧問 ありがとうございます。今の対応については、おっしゃられたとおり評価書に向けて記載を少し検討していただければと思いますけれども、今回の件ということではありませんが、同じように、後からレッドリストに追加されてくるということは十分考えられます。

事業者さんにというよりは、どちらかというと調査結果をまとめられるコンサルタントの方へ向けてですけれども、これだけ広大な地域を1人で1日で回り切るということはまず考えられないと思います。何日間に分けて調査をしていますし、場合によっては1人ではなく2人、3人ということで入っていただいている場合もあるかと思います。それぞれ調査者がGPSを持って自分がどこを歩いたのかを記録しつつ、リストを日ごとにまとめていくというような工夫をしておけば、ピンポイントでどこという場所は分からなくても、大体このくらいの場所というのが分かると思います。コヒロハハナヤスリ自体がこの地域でそれほど個体数の多い種ではありませんので、調査をした人が恐らくあの辺りで見つかっただろうということの場合によっては覚えているかもしれないので、調査者の方に十分ヒアリングしていただくということもできると思います。

ピンポイントで地点を示すのは難しくても、大体この辺りということは、円とかそうい

った形で示せる可能性もありますので、今後同じようなことは何度も起きてくると思いますので、そういった調査時の工夫、あとはその結果の示し方の工夫も少し考えていっていただければと思っております。

もしコメントありましたらお願いいたします。

○事業者 アジア航測でございます。御指摘ありがとうございます。

確かに、ほかのところでもそういうことは何回かあるようなこともございますので、調査をする前に、おおよその位置も確認できるように、おっしゃられたような対応で工夫していきたいと思います。

○顧問 よろしく願いいたします。それでは、ほかに御質問、意見等ございませんでしょうか。

魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の14ページで水道及び水源の状況を示していただいて、これを拝見するとダム水であるとか表流水を利用している水源が結構多いように見受けられます。

それで、準備書の643ページに濁水到達の推定距離を考慮した河川の予測地点における浮遊物質濃度の予測結果というのが出ていまして、これを拝見すると、通常程度の降雨でもかなり懸濁物質レベルが上昇するというような地点が結構見られるのですけれども、上水への影響は心配なくてよろしいのでしょうか。

○事業者 アジア航測です。表流水を水源としているところについては津久見市さん側の水源地なのですけれども、津久見市の上下水道課さんの方にこれに関しては協議させていただいておりまして、その中では、濁りに関してはろ過で対応できるので、濁りに関しては特に問題視していないというところで、懸念しているのは流量の変化とお聞きしております。特に渇水期にこの水源から取水をして、図面の中には載ってないですけれども、離島の保戸島というところに水道を供給している、渇水期にはその水源となっているということで、かなり流量の変化、枯渇には心配されているところもございます。

そういうこともございまして、去年の10月からこの水源、表流水の流量観測を毎月継続して実施しております。今回の工事中において流量が変化するかどうかを比較できるような調査をさせていただいておりますので、濁りに関しては、特に津久見市の水道課さんは懸念はされていないということです。

○顧問 水道課さんで心配されていないということであればよろしいのでしょうかけれども、通常、200mg/lを超えてくると、ろ過に影響が出てくるとということで恐らく定められ

ている基準でしょうから、その辺が心配になるということ。

それから、水量の変化ということであると、これは水流方向が変化するという事なの  
でしょうか。あるいは保水力が低下するといったようなことなのではないでしょうか。

○事業者 何年か前に、多分台風だと思うのですけれども、台風の影響で土砂崩れとか  
崩壊があったときに水みちが変わったという事例があったそうで、今回の事業の開発で造  
成するときに、もしかするとそういうのがあるかもしれないということで、流量の変化、  
水みちの変化が起きる可能性があるかもしれないということで流量を懸念されていらっし  
やるということでした。

○顧問 そうすると、先ほどのお答えで、南側にも表流水を利用している浄水場が何か  
所かあるようなのですけれども、そちら側に新たに流路ができるようなこともあり得る  
ということなのではないでしょうか。

○事業者 南側は、表流水は今現在利用されてはいないですね。佐伯市さん側は地下水  
を今利用されています。表流水を利用されているのは北側の津久見市さんの水源地にな  
ります。

○顧問 すみません、凡例の色が同じだったもので、これ浅井戸水なのですね。長田浄  
水場ですか、あるいは夏井浄水場といったのは。

○事業者 そのとおりです。

○顧問 分かりました。そうすると、南側は表流水を使っていないので特に問題はない  
ということ。

○事業者 はい。佐伯市さんの水源である地下水、井戸に関しましては、1年間、別途、  
水位の観測、それから水質との調査をさせていただいておりまして、こちらに関しまし  
ても、何か異常があれば、当時の1年間測ったデータと工事中のデータを比較して、影響  
の有無は解析というか、検討できるような状況にしております。

○顧問 はい、分かりました。どうもありがとうございます。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。今の点確認ですけれども、工事中の井戸等の水位は  
測るのですか。これは必要に応じて？

○事業者 アジア航測です。佐伯市さん側の井戸に関しましては、ずっと市で水位を測  
っておりますので、そのデータがございます。当時調査したときも、水位のデータを提  
供いただきながら水質とか雨量等の関係を見ているような状況でございます。

○顧問 そのデータを御提供いただいて検討するということですね。

○事業者 はい。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。それでは、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

では、お手が挙がっていないようですので、私からコメントさせていただきたいと思います。

事前の補足説明資料に対する御回答ありがとうございます。補足説明資料の35番開いていただけますでしょうか。本地域は海岸に突き出た半島ですので、上位性の種としてはハヤブサが適切な種であると思います。生態系で選ぶということで、恐らく上位性の種がいて、餌動物がいて、それを支える植生ということでかなり意識されているのかなと思うのですが、今回の解析結果を見ますと、幾つか事前質問させていただきましたが、どうもハヤブサの一般生態からすると、このままだと解釈が難しいと。樹林といっても、これは実際には林内ではなくて、上空ですね、海岸で、どちらかというところ林間が比較的余りでこぼこしていない、風でなだらかにされているようなところの樹冠の上でハヤブサは狩りをしていたのだろーと思います。

御回答はこれで結構ですので、評価書に向けては、こうこうこういう理由だよということで書いてまとめていただければと思うのですが、1つコメントしておきたいのは、ハヤブサに関してはこういった海岸に住んでいて、場合によっては湖沼とか農地、市街地、かなり開発されたようなところでも生息しています。海岸の断崖と断崖植生の狭い範囲を行動圏に持っているわけではなくて、オープンな人の土地利用が進んだようなところも含んだ広い場所で生息していますので、そういうところでの植生との関係はどちらかというところそれほど強くはない。

一応参考には土地の情報も入れていきますけれども、海外での生息環境の解析の事例などを見ますと、地形条件との関係が多い。当然、営巣場所も崖地は地形要素になりますし、狩りをする場所も——今回、標高のデータ、DTMだけではなくて、地表面のDSMも取っていただいていると思いますけれども、そういう情報もあれば、例えば、Terrain Ruggedness Indexのような地表面のこぼこを表すような指数を計算して、そういったものを要因として解析しているような事例も海外では結構ございます。

そうしますと、ハヤブサそのものに焦点を当てた場合は、地形要素との関係、あるいは海岸水域、海辺の海岸線とか、そういったところとの要素が非常に強くなりますので、そういうところをもう少し意識して解析していただいた方がよかったのかなという気はしま

す。今回、恐らく上位性でハヤブサを選ばれているので、基盤環境、あるいは食物連鎖との関係ということでこういった解析になったのかなと思います。特に追加で解析し直してくれということはありませんので、このままの方針で行っていただければと思いますけれども、今後、こういうコメントも参考にして少し御検討いただければと思っております。

もし何かコメントございましたらお願いいたします。

○事業者 アジア航測でございます。御意見ありがとうございます。

先生おっしゃられるとおり、今回、ハヤブサを上位性を選びまして、植物の一次生産から始まってというようなところも加味して、このような解析をさせていただきました。ただ、おっしゃるとおり、海外とかの事例を見ると、猛禽類、特にハヤブサとか、崖地を繁殖するものに関してはそういう地形要素も認識はしていますので、今後、ハヤブサを上位性とするようなときはその辺りのことも加味した上で検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。それから、補足説明資料の38番お願いできますか。方針としてはこれで行っていただければと思います。しっかり事後調査の方は評価書に書き込んでいただく、稼働後1年間でやっていただくということになると思いますけれども、日常的な点検も含めて、できる範囲で構いませんので、渡り鳥のかなり頻繁に通るようなところで事業をされるということですので、できるだけ機会を捉えて確認を行って、そういった情報を整理していただければと思います。

恐らく、電源開発さんですと、これは求められてというところもあるかと思いますがけれども、ガンの生息場所でガンの移動ルートでかなり継続的に調査をしていただいて、結果的にガン類は当たっていなかったということを実証していただいているような事例もございます。こういう渡りのところで当たっていないというような情報が得られれば、それは事業を継続したり事業を推進したりする場合の貴重な知見になると思いますので、その辺りは是非自らの事業を確実にする、あるいは自然共生で進めるという観点で、できるだけ前向きにこういった情報を取っていくことを御検討いただきたいと考えております。

何かコメントございましたらお願いいたします。

○事業者 電源開発です。コメントありがとうございます。弊社といたしましても、稼働後、事後調査の方しっかりやらせていただきまして、必要に応じて専門家の助言なども仰ぎながらしっかり対応していきたいと思います。また、日常の点検において死骸等確認した場合についても、こちらの方で情報を集約しまして適切な対応ができるようにやって

まいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○顧問　　よろしく願いいたします。私からは以上になりますけれども、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、事前にいろいろ質問も受けていると思いますので、評価書に向けて修正できる点は修正していただくと。あとは、今回、準備書本体というよりは、今後の調査に関していろいろ御助言、水質などもいただけたと思いますので、そういったところは今後のアセス図書の取りまとめに参考にして進めていただければと思います。

ほかにお手が挙がっていないようですので、本件についてはこれにて審査を終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

○経済産業省　事務局でございます。

御審議、先生方ありがとうございました。本件につきましては、修正・加筆などは先生方からアドバイスいただいたところがあったと思いますので、御検討いただければと思います。その他、大きな意見等はなかったかと思いますが、準備書以降の追加調査なども加えていただきながら評価書に向かっていただければと思っております。先生、よろしいでしょうか。

○顧問　　はい、それで結構です。

○経済産業省　ありがとうございます。それでは、2件目の審査を終了します。

### （３）九電みらいエナジー株式会社「枝幸ウインドファーム（仮称）」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見の概要説明＞

○顧問　　それでは3件目、枝幸ウインドファーム（仮称）環境影響評価方法書の審査に入りたいと思います。方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンを押してお知らせください。

植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　では、植物関係をお願いします。補足説明資料の方は御対応いただける方向で結構ですので、それではよろしくお願いします。

あと、別件で北海道知事意見の植物のところでは、2ページ目の(5)のところでは、「植

生調査の調査地点については、具体的な地点が示されておらず、妥当な地点が設定されているか判断できない。このため、植生の状況を適切に把握できるよう、専門家等から助言を得ながら」と書いてあるのですけれども、これはまだ方法書の段階で、現地調査に実際入っている段階での調査ではありませんので、ここのところで調査地点がないので云々という御指摘は当たらないような気がするのです。ここは、事業者さんといいますか、経産省さんの方がよろしいですかね。どういう扱いがよろしいのですかね。

○経済産業省 事務局です。先生のおっしゃるとおり、今回は方法書の段階ですので、これより詳細に地点などを決めていただいて進めていただければという認識でございます。自治体の審議会の方で、もう少し地点などの案を見たかったということだと思いますが、その辺は準備書の方でしっかりと記載していただくという方向で結構かと思います。

○顧問 過去にも前倒し調査のようなことをやられていたということもありますので、それとの関係もあると思いますけれども。

○経済産業省 そういうのもあるかもしれません。

○顧問 特に気にされなくてもよろしいかなと思いますので。

○経済産業省 はい、事務局もそう思います。

○顧問 以上です。

○顧問 植物関係の先生、ありがとうございます。私もそのところ少し気になりました。恐らく、知事意見を出される前に地方の審議会の先生方が審議されて、その意見がこういう形で出てきているのかなと思います。基本的には、ほかの動物・植物ですとルートとか地点が示されているのに、植生調査で地点が示されていないという点と、恐らく余り植物社会学的な調査を御存じないと思いますので、どちらかというと環境類型の代表的なところでコドラートサンプリングをするようなイメージで意見されているのかなと思うのですけれども。

今ここで御参加いただいている、あるいは傍聴いただいているコンサルタントさんの方は十分御承知だと思いますけれども、植生の項目の調査内容というのは事前に文献で重要な植物群落を十分整理した上で、さらに現地に行って重要な植物群落の分布状況、あるいは文献で確認できなかったような重要な植物群落、それを現地でくまなく歩いて確認していただくというのがメインになりますので、いわゆる環境類型ごとの代表的な植生の概要を知るコドラートサンプリングとは少し混同しないように、その辺は対応していただければと思っております。時々こういう混同もありますので、それはこの会の方では随時指摘

させていただこうかなと思っております。

植物関係の先生、そんな形でよろしいでしょうか。

○顧問     ありがとうございます。

○顧問     よろしくお願いします。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問     方法書の26ページを見せていただけますでしょうか。ここに沈砂池の概略図を描いていただいている、下の図に地下浸透という言葉が出てくるのです。以前もヤード内でできるだけ水を浸透させるのが好ましいというような御意見があって、例えば、ヤードの周りを土手で囲って地下浸透させるといったような試みもなされていたようなのです。今回、ここで地下浸透とあえて書いていただいている、これはそういった方向性から考えるとよろしいかと思うのですけれども、流出水路から出る水の量であるとか懸濁物質レベルなどを予測する際に、この地下浸透に関しても考慮することはできますでしょうか。

○顧問     事業者さん、お答えいただけますでしょうか。

○事業者     九電みらいエナジーでございます。

地下浸透の量に関しては、今年度、現地の方を地質調査する予定です。その時点で現場で透水試験等やって地下浸透の量は確定していく方向ですが、今の時点では透水量がどのくらいになるとか、流出と浸透分が幾らになるというのは、調査が終わってみないと分かりませんので、準備書の方でその辺はしっかり記載していきたいと思います。以上です。

○顧問     分かりました。今まで、恐らく沈砂池での地下浸透を見積もった例は余り見たことないような気がするのですけれども、この辺がちゃんと見積もられるとより現実的な推定になるでしょうし、それから、本来そこで浸透すべき水をヤード内で浸透させるというのは好ましい方向ではないかなと思いますので、もし可能であれば、そういった方向で御検討いただければよろしいのではないかと思います。以上です。

○事業者     ありがとうございます。

○顧問     ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

——お手が挙がっていないですね。

そうしましたら、少し私から質問させていただいて、また何かありましたら挙手ボタンでお知らせください。

それでは、補足説明資料の21番開いていただけますでしょうか。21番の次のページですかね。自動録音装置についてお答えいただいて、ありがとうございます。地点数を見ると

10地点ですかね。

その次のページをお願いできますか。録音装置についてはSong MeterのSM4を使っていただくということで、この機械、野生生物用に特化した機械ですので、SDカードを入れておいて単一乾電池を何本か入れておくと、かなり長期間データが取れます。ハードディスクがいっぱいになってしまうぐらい、10地点もあるとものすごい量のデータが取れてくるわけです。設定は夜間継続もできますし、毎日1時間というのもできると思いますし、そこはいろいろ検討していただければと思うのですが、この大量に録音されたデータをどのように処理する計画なのかということを少しお聞かせいただけますか。

○事業者 建設環境研究所です。ありがとうございます。

こちらの音声データにつきましては、Song Meterの方で推奨しております解析ソフトを使って、サンプリングを基にまずはフクロウ類のデータを抽出する。その後、それ以外の夜間鳥類についても重要な種が生息している可能性もございますので、そういったデータを解析していくということで考えております。こちらにつきましては専門家の先生からも定期的に報告するよう話をいただいております、もし何かあればすぐに報告させていただいて、その後の対応を考えるというような体制を組んでおりますので、そのような形でできるだけ早めに解析を進めていくという方針でおります。以上です。

○顧問 カレイドスコープを使っていただくということですよ。

○事業者 はい、そうです。

○顧問 恐らくアノテーションしなければいけないので、まず最初にターゲットとなる鳥の音声を、教師データではないですけども、そういう形でサンプリングしないといけないのですよね。だから、取れているか、取れていないか分からない状態だと、それをまず探さなければいけないというのがある。それから、アノテーション、機械学習でいうところの過学習みたいな感じで、かなり近い音声でないとバリエーションに対して少し弱いのではないのかという部分もあります。結構苦勞する可能性もあるので、できるだけ確実に対象となる種の音声が取れるような地点での録音データを集めていただくとか、少し工夫していただいた方がいいかなと思います。そうしないと後でかなり解析に苦勞することになるのではないかという気もします。これはコメントになりますけれども。

○事業者 承知いたしました。御助言ありがとうございます。こちらの方もこれまでカレイドスコープをかなり使っている人間にできるだけやっていただいて、少しでも記録漏れがなくなるようにしていこうと考えてございます。ありがとうございます。

○顧問　　よろしく申し上げます。

それから、方法書の方開いていただけますか。306ページです。生態系のフロー図、この地点だけではなくて、多分同じコンサルタントさんなのかもしれないですけども、別の地点でも同じような図が出ていて、少し気になっているのですけれども。

まずオオタカですね。このフロー図で解析の真ん中辺りが「出現確率の分布」となっています。その上が「統計モデルの作成」となっていて、さらにその上に「高度Hを除く確認地点」と書いてあるのですが、この確認地点というのは飛翔軌跡も含めた確認地点になるのでしょうか。

それから、この処理は、統計モデルを作るときにメッシュで処理されるのか、それともポイントのような形で処理されるのか。それをお聞かせいただけますか。

○事業者　　建設環境研究所です。御質問ありがとうございます。

まず、高度Hを除く確認地点というデータにつきまして、これは基本的には飛翔軌跡を対象としてございます。それから、統計モデルの解析単位につきましては、現時点ではメッシュによって解析していく考えでございますので、メッシュによる統計モデルの作成と考えてございます。以上です。

○顧問　　分かりました。準備書ではそのプロセスを分かりやすく示していただければと思います。

それから、次のページを開いていただけますか。こちらは森林棲小型鳥類ということで、恐らく群集になるのか、複数種が何種かいるのではないかと思いますのですけれども、ここで真ん中辺りに「出現確率の分布」という形になっているのですが、これは何に対する出現確率の分布なののでしょうか。個々の種について行うのか、それとも、まとまった何かを対象にしているのか、ここはちょっと分かりにくいのですけれども。

○事業者　　建設環境研究所です。御質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、群集といたしますか、まだこの種と確定しているわけではございませんので、現地結果を基となるのですが、基本的には種ごとと考えてございます。

○顧問　　じゃあ、幾つかの種を取り上げて、単一の場合もありますけれども、単一か複数種に対して、こういった出現確率をそれぞれ計算するということになりますか。

○事業者　　はい、そのような考え方で今のところ進めようと考えてございます。

○顧問　　そうしますと、餌資源の方もそれぞれに合わせて整理していただいた方がいいということになりますね。

○事業者　そうですね。そのような形を考えてございます。

○顧問　分かりました。では、そういった形で分かりやすく取りまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者　承知いたしました。ありがとうございます。

○顧問　それでは、お手が挙がりましたので、水質関係の先生お願いいたします。

○顧問　方法書の26ページに沈砂池の概略図が描かれておりまして、先ほど魚類関係の顧問からは地下浸透の話がございました。私からは、この図面の中で沈砂池の中に布団かご等のフィルターが設置されているような構造になっていますので、こういうフィルター等の構造物があった場合の濁りの流出をどのように評価されるのかを少し教えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者　御質問ありがとうございます。建設環境研究所でございます。

布団かごからの濁りの流出に関しましては、布団かごで水勢を弱めて排出するということで、濁りに関しましては排出先からの濁りがどれぐらいになるのかを条件で求めまして、下流域に対して、例えば、近くの沢に到達するのかといったところで考えてございます。以上でございます。

○顧問　私が聞きたかったのは、この布団かごがある場合とない場合で結果が違ってくるのかどうかということですが、濁りのSSに対して布団かごの効果が加味されたような評価が行われると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○事業者　今、予測条件としまして、布団かごがある・なしでどれぐらい濁りが弱まるかといったところは、条件設定として難しいところがございますので、予測の中では布団かごの効果については考慮せずに、安全側のところで予測するというところで考えてございます。

○顧問　分かりました。その辺りは評価する際に条件として書いておいていただければと思います。

○事業者　承知いたしました。どうもありがとうございます。

○顧問　以上です。

○顧問　ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

私も、先ほどのコメント、あとは補足説明資料でお答えいただいておりますので、それを反映していただければと思います。本日御欠席されている先生方からも幾つかコメントいただいていると思いますので、準備書に向けてそういったコメントを反映して作成して

いただければと思います。よろしければ、本件についてはこれにて終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

○経済産業省　事務局でございます。御審議ありがとうございました。

事務局としてのまとめでございますけれども、この方法書の段階におきまして、事業者さんが選定されました環境影響評価項目について、変更や追加といった大きな意見はなかったかと思います。幾つか調査方法等で御助言もいただきましたので、それを踏まえて準備書に向かっていただければと思います。先生、よろしいでしょうか。

○顧問　はい。先生方からも知事意見でも特に項目追加というのは出ていなかったと思いますので、これで進めていただければと思います。

○経済産業省　はい、ありがとうございます。

それでは、本日3件の審査を実施しました。これにて閉会としたいと思います。